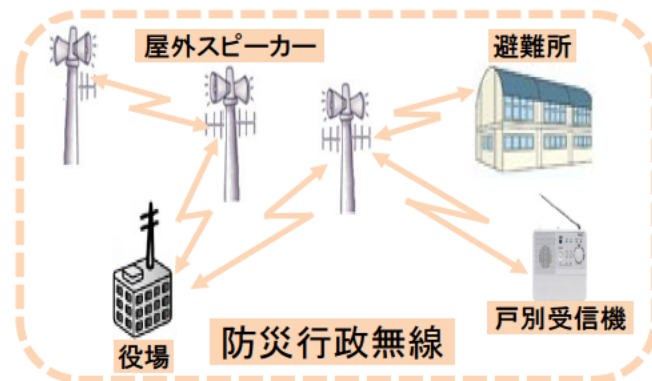


災害時の市町村からの地域住民への情報伝達

⇒屋外スピーカー等で地域住民に一斉に情報伝達する無線設備

- 防災行政無線は、地域住民への災害情報(緊急避難情報や被災者支援情報)の確実な伝達手段として、全国の多くの市町村が整備中——同報系デジタル防災行政無線では、全国81.1%、富山県86.7%
- ただし、豪雨、暴風等で屋外スピーカーの音声聞こえにくい場合や、災害が甚大で防災行政無線が損壊した場合に、FMラジオ放送による住民への情報伝達も有効



訓練内容

- 小矢部市が、臨時災害放送局設備(FM設備)により、FMラジオへ災害情報を89.8MHzで放送
⇒臨時災害放送局設備(FM設備)は、小矢部市の要請を受け、北陸総合通信局が無償貸与
⇒臨時災害放送局免許は、小矢部市の口頭申請を受け、北陸総合通信局が措置(「臨機の措置」)
- 地上テレビジョン放送用可搬型送信設備を訓練会場に設置し、本設備の紹介映像を地デジ放送34チャンネル(599.142857MHz)で放送
⇒同時に設置するテレビで受信デモ(近隣地域も受信可)

災害時の市町村からの情報伝達

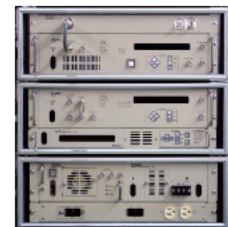
臨時災害放送局
設備(FM設備)



FM放送電波
89.8MHz



地上テレビジョン放送用
可搬型送信設備



地デジ放送電波
34チャンネル



<参考> 北陸総合通信局の災害時の主な対応

- ①各県対策本部や市町村に連絡要員(リエゾン)を派遣
⇒被災地の通信・放送サービスの状況を情報提供
⇒被災地の要望把握
- ②自治体や事業者への機材の無償貸与
⇒臨時災害放送局設備、移動電源車、移動通信機器、ICTユニット等